

核物質防護に関する不適合情報

2024年6月25日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、不適合の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

区分Ⅰ 0件

区分Ⅱ 0件

区分Ⅲ 0件

その他 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	侵入検知に使用するパソコンの付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、小動物による不具合であったことから、小動物対策を設置の上、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の付属機器の機能は、代替措置にて維持した。	2024/5/9	